

日蓮聖人の後世観

川口 恵隆

日蓮遺文に「靈山」ないし「靈山浄土」の語を最初にみるのは「持妙法華問答抄」（昭定遺^①）以下遺文はすべて昭定遺による、二八二）においてであるが、頻繁にでてくるようになるのは伊豆流罪以後、なかなしく佐渡流罪以後である。それは、この世を法華一乗の国家になすべきことを主張した聖人が、世にいられず却つて流罪等にあつて生死の境をゆきぎせざるをえなかつたために、「世界観念としての靈山浄土^②」という思想がでてきたと考えられる。

しかし、聖人が早くから後世という観念を大切に抱いていたことは「立正安国論」（二二六）や「月水御書」（二八九）において既にみられるところである。このことは、「さればまず臨終の事を習て後に他事を習べし」（妙法尼御前御返事・一五三五）という晩年の述懐をみるとき一層明白になるのであつて、日蓮仏教の特質の一端を、ここにおいて臨終を中心にした教説としてとらえる可能性を見出すのである。

臨終とは、いうまでもなくこの世に終りを告げるときである。臨終のちには人は、いわゆる「後世」に参る。後世はけつしてポツリと存在するのではなくして、この世と連結したところにある。あの世はけつして無の世界ではないのである。じつと、死んで日蓮と会う、死ぬるときは日蓮が迎えに参る、あるいは靈山から人を導いて

ゆくなどと説かれている。

ここで強調されたのは法華信心ということであつた。法華信心によつてこそ来世成仏は可能となるのである。そうしてその逆に、法華以外の信心においては人は仏教をもつて悪道におつると説かれた。特に念仏では地獄におつることを聖人は強調し、さらに地獄のありさまがこと細かに描写された。聖人はこれらのことを説くことによつて、法華信心のありがたさと共に、後世というものの存在の大切なことを強調したわけである。

後世というものが、この世と連統的世界のものであるかぎり、後世への第一歩たる死の覚悟の大切なことが説かれることは当然かもしれないが、この教説は更に積極性を帯びて、この世で難にあらうことが後生でのよこぎとされ、またこの世で苦しみを味わうのは先生の罪によると説かれる一方、法華信仰によつて後生には大樂をうくのだと主張されている。

こうして、人は死ねば法華信仰に生きたる人は靈山浄土に往詣するのである。靈山浄土を、聖人はあの世の代名詞として使用しているのであるが、それはじつはそこに留まらない。つまり聖人には靈山浄土が仏国土そのものとしての認識があつたと想定される。単にあの世ではなくて、この世も含めた世界における永遠絶対のすがた、いわゆる娑婆即寂光土としての靈山浄土、この世を寂光土にしてゆくべく努力するための世界としての志向的浄土としての認識がそこにあると考えられるのである。

そのとき靈山浄土は死後の世界というよりは仏国土そのものの世界として存在し、それを現実のこの世に建立することこそ聖人の理想とせられたものであつた。日蓮仏教における後世観もこうして結

局は現実凝視に支えられ、現実改革という積極性をもつて歴史的に問いかけている。

さて、後世というものに対して、それほど深刻に問題化された仏教者は、日蓮を除くとほとんど史上にその姿をみないということは注目に価する。それは墓前読経や塔婆功德の推奨を信者に示し、先祖供養の必要性を訴えた日蓮仏教が、昭和現代の葬式仏教、あるいは多くの新興宗教にみられる先祖供養の諸相等を烏瞰するとき、その源流に位置することの必然性をまのあたりに感ずるのである。そして更に、「十王讃嘆抄」が日蓮聖人遺文中にとりいれられていることを併せ考えるとき、庶民の中に生きつづけてきた日蓮仏教の大きなウエイトを、その後世観が支えてきたことの一端を無視してはならぬことを痛感し、その重要性を再考することは無意味ではないと考えたい。

- 1 『日蓮——その行動と思想』(高木豊氏著、二一八ページ)。
- 2 たとえば「兄弟抄」(九三二)、「法蓮抄」(九四四)、「報恩抄」(一一三七)、「日女御前御返事」(一一三六)など。
- 3 たとえば「南条兵衛七郎殿御書」(一一三七)、「開目抄」(六〇五)、「弥源太殿御返事」(八〇六)、「大白牛車御消息」(一九〇一)など。
- 4 たとえば「月水御書」(二八〇)、「種種御振舞御書」(九八五)、「顕立正意抄」(八四二)など。
- 5 たとえば「西山殿御返事」(一一五二)、「曾谷殿御返事」(一一五五)、「南条兵衛七郎殿御書」(一一二二)、「上野殿後家尼御返事」(一一一九)、「兄弟抄」(九二〇)、「報恩抄」(一一二六)

日蓮聖人の後世観(川口)

など。

- 6 たとえば「題目弥陀名号勝劣事」(二九五)、「千日尼御前御返事」(一五四三)など。
- 7 たとえば「太田殿女房御返事」(一一九九)、「大尼御前御返事」(一七九五)など。
- 8 たとえば「上野殿母尼御前御書」(四六〇)、「阿仏房尼御前御返事」(一一一〇)、「西山殿御返事」(一一九二)など。
- 9 たとえば「兄弟抄」(九二六)、「富木尼御前書」(一一四九)など。
- 10 たとえば「佐渡御勘気抄」(五一〇)、「聖人御難事」(一一六七四)、「呵責謗法滅罪抄」(七七九)、「王舎城事」(九一七)、「太田殿御返事」(一一四五五)、「種種物御消息」(一一五三二)、「開目抄」(六〇九)など。
- 11 たとえば「真閑釈迦仏御供養逐状」(四五七)、「四条金吾殿御書」(四九四)、「富木殿御返事」(六二〇)、「如説修行抄」(七三七)、「国府尼御前御書」(一一〇六四)、「上野殿御返事」(八三六)、「南条殿女房御返事」(一一〇四)、「上野殿後家尼御前御書」(一一九四)など。
- 12 たとえば「観心本尊抄副状」(七二二)、「松野殿御返事」(一二七三)、「華果成就御書」(一一五〇〇)、「松野殿御返事」(一一五〇一)、「千日尼御返事」(一七六二)など。
- 13 たとえば「知慧亡国御書」(一一三二)など。
- 14 たとえば「中興入道御消息」(一一七八)など。

(寺院住職)